

所定疾患施設療養費 算定状況

2021年度

期間:2021年4月1日~2022年3月31日

上記期間における、当施設の算定状況は以下の通りです。

疾患名	件数	日数
肺炎	5件	30日
尿路感染	177件	1111日
帯状疱疹	1件	3日
蜂窩織炎	11件	67日

算定要件の概要

1. 治療を必要とする状態となった入所者に対し、治療管理として投薬、検査、注射処置等が行われた場合に、1回に連続する7日間を限度とし、月1回に限り算定する。
2. 所定疾患施設療養費の対象と入所者の状態は次の通りである
 - ・肺炎
 - ・尿路感染症
 - ・帯状疱疹(抗ウィルス剤の点滴注射を必要とする場合に限る)
 - ・蜂窩織炎

